



画文带三像对置式神獸鏡

(京都府相楽郡山城町椿井大塚山古墳出土)



鍍金画文帯神獸鏡

(熊本県球磨郡免田町才園古墳出土)

画文帯神獸鏡と古墳文化

樋 口 隆 康

【要約】古墳副葬鏡として三角縁神獸鏡につぐ多量の出土例をもつ画文帯神獸鏡は、その製作は東漢末から三国、西晋代に中心があり、三角縁神獸鏡とほぼ同じ時代に属するが、わが国では、後者が初期の古墳の副葬品を代表するのに対し、前者は一部これと重なり合いながらも、一時代おくれる古墳から出土することが多い。しかも副葬鏡の組合せからみると、九州では両者は伴出せず、地域も異にしているのに対し、それ以外の地では、一部の三角縁神獸鏡が画文帯神獸鏡と組合うことも多い。その理由として、当時の対華貿易の情勢が考えられる。華北系とみられる三角縁神獸鏡は三世紀の対華北貿易のおこなわれていた間に渡来してきたとおもわれる。一方画文帯神獸鏡は華南系であつて、対江南貿易の主としておこなわれた四、五世紀の間に多くはいつて来た。しかも、九州では、北部が華北貿易に関係が深かつたのに対し、江南貿易は南九州の豪族も積極的に参与した。そこに両鏡が分布と時代を異にする結果が生じた。ところが九州以外の地では、前代に三角縁神獸鏡を手に入れた豪族の子孫が、次の江南貿易で画文帯神獸鏡をも入手したので、一部に両鏡が伴出することもあつたわけである。

一 画文帯神獸鏡の実態

古墳から出土する中国鏡は、三角縁神獸鏡が数的にも多く、また三世紀の魏鏡として理解されているため、古代史解明の資料として、とくに重用されている。ところが、それに次ぐ出土例をもつ画文帯神獸鏡は、古墳文化のなかで、

また一つの時期を代表する資料である。しかも魏の年号をもつ景初三年鏡は実はこの類のものであり、また三角縁神獸鏡の唯一の年号鏡とされる正始元年鏡も、主文は景初三年鏡に類似しており、その点で画文帯神獸鏡との関係をしめすものである。

したがつて、古墳時代前半の文化を論ずる場合、これを

無視した所論は片手落の批判をまぬがれないであろう。わたくしはかつてこの点を指摘し、画文帯神獸鏡の性質の一端を挙げたことがあるが、あらためて、古代資料としてこの類の鏡を採用するために、まず画文帯神獸鏡そのものを、もう一步ほりさげて整理しておきたい。

一 体神像と獸形を配合して、半円刻りで表出したいわゆる神獸鏡の正文は、各像の形態や配合が多種多様にわかれていて、従来の分類名称そのものに問題がある。環状乳神獸鏡という名称は、獸形の骨節が変形して環状をなすものを乳と呼んだために、図様の境界を一般に示す機能をもつた乳と混同して、正文の理解を不明確にした。また、半円方形帯神獸鏡という名は、半円方形帯を有する平縁系神獸鏡のうち、環状乳神獸鏡や重層式神獸鏡をのぞいた類で、しかも画文帯のないものに対して、とくにつけられている。これらの名称の混乱、不備を取りのぞくために、新たな分類法をたてておく必要がある。

まず、神獸鏡の正文は複雑な構図をなしているが、それはいくつかの基本となる単位文の集合であるのとみることができ、その単位文を求めて、その類別が可能であれば、

それを鏡式分類の基準にすることが便利である。しかもその単位文の構図上の配列にも一定の方式がある。いまそれに従つて分類すると次のようになるであろう。

1 三像対置式

正面向きの一神が両脇に外向きの小禽または半身獸を添えて坐し（あるいはこれらの禽獸形を両頭飾りとした座上に坐つているともみられる）、その両側に内向の巨を銜まない二獸を配したものを単位文とする。鈕を挟んでこれを二組相称的に対置し、その両図形の境目には、別に小形の神像（双神形が多い）を副文としておいている。従来、半円方形帯神獸鏡と呼ばれた類がこれにあたる。

2 騎獸神環繞式

側面形の長身の獸の背の中央に、一神像または脇侍、禽鳥を添えた神像が騎つている。この長身の獸は巨を銜み、前後の骨節が変化して、環状の突起をなしている。これを単位文として、その三ないし四組を鈕を繞つて右旋りまたは左旋りに配したものである。いわゆる環状乳神獸鏡がこれにあたる。

3 多神同向式

鈕に対して、その上下左右に四組の神像を同一の方向よりみるようにおき、それぞれ間に獸形を配する。神像は左右の二組が侍禽の神像で、一方は三

山冠（通天冠か）の男像、他方は玉勝をつけた女像であり、東王父、西王母を描いていることが明らかであるが、上下の二組は脇神をともなつた複合神像が多い。獸形には下方の二つが内向き、上方の二獸が外向きの側面形であるものと、四獸とも乳をめぐる蟠龍の形であらわしたものの二類がある。さらに各像の間に小形の禽獸や獸面、雲雷状文などを入れて、空間を填め、全体が複雑な構図をなしている。重層式神獸鏡といわれているものがこれである。

4 列仙重列式 内区を板状の水平帯で五、六段に分

ち、各段上は単像、複像の神仙を同一方向に列べた式で、獸形は周縁部に朱鳥（上）、玄武（下）、青龍（左）、白虎（右）を副像的に配している。重列神獸鏡がこれである。

5 独立像求心式 単神、複神あるいは獸形を乳によつ

て等分した各区に、求心的に配置したもの、各像がそれぞれ独立した単位文となる。三角縁神獸鏡の大部分がこれである。

以上のうち平縁系は1から4まで、三角縁系は5を主とし、3にもふくまれる。平縁系のうち、123は半円方形帯を有する点で、共通し、この類の整緻なものに画文帯が

存在する。その画文帯は乘輿、騎獸、乘龜、駕禽、獸頭、捧日の各種姿態の神仙や飛龍を一定の順序に配列したものである。したがつて、画文帯神獸鏡という鏡式名はありえないのであつて、それは1、2、3の各式の一部を指すとみられるが、わが古墳出土のこの類鏡には、画文帯を有するものが多く、しかもそれらは共通した性格をもつているので、わが古墳文化を論ずる場合に、この名称を使用することはさしつかえない。

二 半円方形帯系神獸鏡の様式観

画文帯神獸鏡の考古学的意味を理解するまえに、現在多少の誤解のある、上述の三類の神獸鏡の年代をはつきりさせておく必要がある。

まず、環繞式神獸鏡からみると、これに属する紀年鏡には次の数面があげられる。^②

東漢 元興元年鏡（AD一〇五）、延熹二年鏡（AD一五九）

永康元年鏡（AD一六七）、熹平二年鏡（AD一七三）

中平四年鏡（AD一八七）

魏 正始五年鏡（AD二四四）

西晋 泰始六年鏡（A D二七〇）、泰始十年鏡（A D二七四）

これらの紀年鏡を基にして時代差による様式観をみると、元興元年鏡から熹平二年鏡までの東漢中葉の類は、單位文は三組で、各獸に二個ずつの環狀節がつく、半円形は素文で、方格内の副銘は一字である。外区は銘帶とその外方に渦文帶または菱雲文帶があり、画文帶はまだない。銘帶の主銘は四字句の吉祥語を任意に組みあわせ、それに「東王父西王母仙人掌」などの非四字句の文章が混つている。この類を古式と呼んでおこう。

次の中平四年鏡^④は四組の單位文で、外区には銘帶の代りに画文帶がある。方格内には四字ずつの銘があるが、その文章は四字句のととのつた韻文ではない。素文の半円形や菱雲文縁などは古式の類と共通しているが、全体の構図や主文のスタイルはわが国の古墳から数多く出土している同式鏡と等しい。ところで、この定型式の紀年鏡は一例しかないで、その盛行の時期については、中国における出土状況から、推さなければならぬ。

河南洛陽の晋代都城の西方墓群から、定型式がでている

^④が、この墓地には西晋の太康八年、元康九年、永寧二年の墓誌があり、出土の鏡は少くも三世紀およびそれ以前の製作と断定しうるものである。

また安徽省合肥市三里街第一号西晋墓^⑤や浙江省安吉県三官郷の西晋墓^⑥からも定型式がでている。したがって、これらは東漢末から三国・晋代の二、三世紀に盛行の頂点があつたとみるべきであろう。さらに他の例をみると大阪府黄金塚東柳出土の一鏡^⑦は手法は定型式に近いが、半円形内に半肉刻の獸文を入れている点で、建武五年鏡（A D四九八）と類似し、五世紀末の同鏡と、ほかの定型式鏡との中間すなわち四世紀か五世紀前半にあてることができよう。

ところが前述の魏、西晋の年号をもつ三鏡はいずれも画文帶を有してはいるが、神獸の表現がはなはだ特異である。泰始十年鏡は單位文四組であるが、各獸の環狀節は一個しかなく、正始五年鏡は單位文二組である。この類は実年代は定型式とは併行する時期であるにもかかわらず、その様式を異にするのは製作地が違つたためではないかとおもわれる。製作地については後で検討するとして、この類を同じ時代の作品である定型式と区別して、華北系の魏晋式と

呼んでおこう。

次に対置式神獸鏡は紀年鏡中でも、もつとも数が多く、各時代にわたっている。したがって、その年代様式観は比較的容易であるかのごとくにおもわれるが、それらの間にみとめられる変異は実際には変則的、孤立的であつて、系統的な時代差や地方別をたてにくく、紀年銘をもたない多くの同式鏡の年代決定に、かえつて困難さをおぼえしめるのである。

まず東漢代では、延熹三年鏡、建安七年鏡、建安一四年鏡などのいわゆる半円方形帯神獸鏡には、まだ三像を單位文とする対置式の配置があらわれていない。したがつて、本鏡式通有の構圖法則をもつた最古の紀年鏡は建安二二年鏡といえるであろう。神像の羽毛は蔽手状をなし、一獸は口を逆三角状に大きく開き、他は弧状に閉じている。方形は小さく、一字ずつの銘を入れ、また半円形のうち、両主神の下の二個は文武と朱雀の像に代つている。外縁には獸文くずれの連渦文がある。建安二四年銘の鏡も同じ式であるが、そのうちの四月鏡や五月鏡は二二年鏡にとくに近い。

京都府椿井大塚山古墳のM34画文帯対置式神獸鏡（図版

第一）は獸形の前後に両環状節がある点で、環繞式神獸鏡との關係をおもわせるが、構圖は三像対置式である。半円形の草渦文や、主神像の下の半円形が文武と朱雀にかわつている点、外縁の獸渦文など、さきの建安二二年鏡や二四年鏡に似ている。さらに南京市寧越第7号の呉（鳳皇二年）墓出土鏡^⑧とは以上の諸点はいうまでもなく、環状節の獸形、画文帯まで一致している。東漢末か呉代の作であろう。

神像の羽毛は一般に鬚状を呈していて、蔽手状のものはむしろ三角縁神獸鏡の神像に多く、本式鏡ではほかに漢の延康元年二月鏡（AD三三〇）、呉の建興二年五月鏡（AD二五三）、東晋の咸康三年鏡（AD三三七）にみとめる程度である。このうち咸康三年鏡は今日所在が不明にして、大村西崖の釈読に従うほかないが、鏡式はほかの東晋鏡とやや趣を異にし、神獸の表現や、半円形の草渦様の飾文、外縁の波状唐草文などはむしろ呉の建興二年鏡にちかい。したがつて本鏡の紀年には一つの疑がもたれるわけである。

年号鏡ではないが、洛陽一区M160の東漢晚期墓出土の異式の環状節神獸鏡^⑨の神像も蔽手状である。したがつて蔽手

状羽毛の表現は東漢末から三国代の特色とみられないであらうか。

魏代では黄初四年鏡がある。神像の羽毛は鬚状であるが、その彫りは上記のものにちかい。

呉鏡では最古の黄武元年鏡は手法がまた上記の建安グループに近い。ところが黄武四年鏡、五年鏡、七年鏡では各像がそれぞれ分離し、副像も大形化し、単像化の傾向がみられる。しかし赤烏元年鏡以後の五〇数面の同式紀年鏡はいずれも三像対置式であり、羽毛は問題の建興二年鏡をのぞいて、すべて鬚状をなし、獸形は多く歯だけを出した丸顔のもので、東漢鏡や魏鏡にみた口を逆三角形に開いた例は鳳皇元年九月鏡などの一部にみられるだけで少ない。外縁も太平元年鏡に波状文がある程度で、多くは無文で狭い。西晋鏡はまた少しの変異がある。太康元年鏡は各像が単像化して、四神四獸の交互求心的配置をとっている。太康二年鏡、三年二月鏡、同年六月鏡、同年十二月鏡、四年鏡は獸の首が正側面の表現をなし、境界の副像の一つが鳳鳥である点で、また一つの特徴をもっている。しかもこのうちの三年鏡には盤龍鏡銘といわれる「四夷服」式銘をつけ

ている。次の元康元年鏡は呉鏡に近い。

東晋では前述の咸康三年鏡の古式なものを除けば、建武□年鏡、太和元年己巳鏡などまた呉鏡の制にちかい。

西秦の太初四年と比定されている一鏡は、問題の咸康三年鏡に似た特色をもっており、紀年の比定に問題がある鏡であるので、ここでは一応除去しなければならない。

以上を再整理すれば、建安二一年、二四年鏡を代表とする古式は、魏の黄初四年鏡（AD二二三）呉の黄武元年鏡（AD二二二）にまで及ぶが、赤烏元年鏡（AD二三八）にはじまる新式は、東晋太和元年鏡（AD三六六）にまでつづき、本鏡式の定型として通行した。その間西晋鏡に一つの変異形式がみとめられるのは地方差を意味するものであろう。

ところが、以上の紀年鏡はすべて画文帯を有しておらないう類であつて、画文帯のある本式鏡としては、まず湖南省長沙市硯瓦池東漢末墓出土鏡^⑨がある。主文は鬚状羽毛の神像であるが、古式で、ティピカルな画文帯をもち銘は十三方格内に四字ずつ入れている。また、さきの京都府大塚山M34鏡が古式の類でもあるので、環繞式神獸鏡の場合と同じく、東漢末から呉晋代にはすでに存在していたとみなし

ていいであろう。熊本県江田船山古墳出土鏡は対置式ではあるが、獸形が巨を銜んだ異態である。神像の羽毛は蹠手状の古式であるが、半円形内の肉刻りの禽獸文は新しい。

次に同向式神獸鏡については、南齊建武五年（AD四九八）銘の画文帯鏡があつて、これまでこの式鏡の年代の基準とされてきた。しかしこれはもつとも精緻な類の一点を示すだけである。

その点で大阪黄金塚出土の魏の景初三年鏡（AD二三九）が同じく画文帯を有するものとして、留意されるが、またこれまで三角縁神獸鏡の紀年鏡としてあげられた魏の正始元年鏡（AD二四〇）が、実は景初三年鏡とほとんど同じ内区図文を有している点で注意されなければならず、ひいては三角縁神獸鏡のうちで多神同向式の配置をもつ京都椿井大塚山M25鏡や、山口宮洲古墳出土鏡なども、あわせて考察されなければならない。

このようにみると、同向式神獸鏡には四組の神像の間に配した獸形の型式によつて二群にわけることができる。A群は正側面形の龍虎像を、上段のは外向き、下段のは内向きにおいたものであるのに対し、B群は乳をめぐる蟠龍の

形で、四カ所に配している。

A群のうちには、四組の神像、獸形がいずれも単像で、副像や充墳文、画文帯もない簡単な類（Aa）として、魏の黄初二年鏡、同三年鏡がある。また、景初三年鏡、正始元年鏡はA群の精緻な典型（Ab）であつて、京都久津川車塚鏡、奈良箸中出土鏡（国学院大学蔵）、椿井大塚山M25鏡（三角縁）はこの類である。

B群にも、単像式の簡単な類（Ba）として、奈良新山古墳鏡、神戸得能山鏡、京都百々池鏡などがあり、複合神像に複雑な副文を配した類（Bb）として建武五年鏡や、三重神前塚鏡をはじめ二〇面に近い同型例を有する鏡、岡山車塚鏡、名古屋二子塚鏡、京都八幡石不動鏡などがある。また三角縁式の山口宮洲鏡もこの類である。また『讃岐国名勝図会』巻二にのせられた香川岩崎山四号墳出土鏡はBa式の図文であるが、半円方形帯を有せず、銘文が「吾作明竟幽凍三商統德序道……」とある点で、おなじ魏晋代とされる小型斜縁二神二獸鏡と類似することがまた注目される。したがつて、本鏡も三国晋代を盛行の頂点として、あるものは南北朝代にも及んだとおもわれる。

三 半円方形帯系神獸鏡の流布系統

わが国へ舶載せられた中国鏡は魏志倭人伝の記載や、楽浪文化圏の存在などによつて、一応中国北部から朝鮮を経由して渡来したとする大前提がある。それは魏の鏡とされる三角縁神獸鏡がもつとも多量にわが国から出土する事実によつても強められている。

ところがわが国の大陸交渉史においては、倭の五王の派遣が示すように、南朝との交通が五、六世紀におこなわれている。これが何時頃からはじめられたかは後述するとして、この経路によつても、中国の物資が輸入され、そのなかにまた鏡もふくまれていたと推測されるが、その点はいずれまであまり考慮されていない。この北朝鮮經由路と江南直通路の運用に時間的差異があるならば、それによつて舶載鏡の渡来の時期を時代区分できるばかりでなく、ひいてそれらを埋蔵している古墳の年代、さらにはわが大陸交渉史上、史書にはあらわれない貿易関係の一面を明らかにしうるかもしれないのである。それにはやはり鏡自体に解答を求めなくてはならない。

一体鏡の流布系統については、その製作地と盛用地とを区別する必要がある。一国の紀年号を有する鏡は、その国で製作され、また用いられたと考えられるが、すべてがそうとは断定できない資料がいくらもある。魏の黄初四年の紀年銘を有する対置式神獸鏡は「会稽師鮑作」となつてゐる。会稽は呉の黄武五年鏡にも「揚州会稽山」とあり、呉国に属する浙江省紹興の地で、近くに銅と錫の産出地がある。「呉越の劍」、「江南の金錫」として、江南地区は東周以来鑄工の盛んな地とされているが、会稽はその中心地であつたともいえる。多数の年号を有する神獸鏡の大半が呉の年号を有し、おそらく江南の地で作られたと考えられるが、上述の例は魏の年号鏡もまたこの地でつくられていたことを示している。同じ魏の景初三年鏡や正始元年鏡はともに「陳是」という作鏡者名があり、これを呉の黄武七年鏡、黄龍元年鏡などにある「陳世」と同族人とすれば、これもまた江南でつくられた可能性があるともいえる。しかも魏の黄初二年鏡が長沙から出土し、黄初三年鏡が紹興からでたと伝えられている点をも考えると、魏鏡が江南地区に流布していたことも否定できなくなる。もつとも、こ

の点については、製作後一たん魏国に納められた鏡が、何等かの行為によつて、改めて江南に送られることもありうる。したがつて、製作は優れた異国の鑄造家に依頼するとはあつても、その流用は国内が主であつたと考えるのが妥当であろう。

そこで問題の神獸鏡の各型式に、製作と流用地の別がみとめられうるかどうかをしらべてみよう。

まず、環繞式神獸鏡では、古式の元興元年鏡、延熹二年鏡に製作地として「広漢」または「広漢西蜀」の名がでてくる。これは永嘉元年の双鳳鏡、永寿二年と熹平三年の獸首鏡、延熹三年の半円方形帯神人鏡にもあつて、これが今の四川省広漢県におかれた漢代の郡名であり、ここに尚方の官工があつたことも著名なことである。

次に永康元年鏡に「早作尚方明竟」とあり、中平四年鏡がまた「早作明竟」であり、後者が紹興から出土した事実と合せ考えれば、これらも南方の製作であつたようである。

ところがこの類の出土例をしらべると、河南省洛陽、安徽省合肥、浙江省紹興、同安吉、同黄岩県秀嶺水庫東漢墓、江蘇省無錫市壁山莊第二〇墓^⑩、南京市梅家山、湖南省

瀏陽姚家園第二号晋墓^⑪さらにヴェトナムのトンキン付近なごからでており、また『岩窟藏鏡』に掲載された同式鏡の出土地別をみると、河南4、山東1、陝西1、寿県2、紹興2となり、また楽浪地区でも、出土古墳の明確な例こそはないが、同地の蒐藏品中に四、五面の定型鏡があげられる。したがつて北方域にも派及していたことはまちがいないが、定型式の確実なもの出土量からみて、やはり南方に中心があつたことが指摘できるであろう。

ただ、ここで留意されるのは、魏、西晋の紀年をもつた同式鏡がいちじるしくその表現手法を定型式と異にしていた点である。河南省洛陽一区M160墓出土の同式鏡がまたはなはだ異式であることも合せみると、これらが同式鏡のうちで、北方系の産とみなすことはできないであろうか。

以上からみて、わが古墳から出土する同式鏡は大部分が南方系の定型式であるが、福井県吉田郡松岡町泰遠寺古墳から出土したと推定されている一鏡^⑫は、図文の表出は魏の正始五年鏡や、晋の泰始六年鏡に通じるものがあり、銘文の字体は景初三年鏡や正始元年鏡に似ている。また天理参考館の蔵する一鏡^⑬は主文は環繞式神獸鏡であるが、鏡体は

三角縁神獸鏡式で、主文の表現もそれに近く、やはり北方系といえるかもしれない。

次に対置式神獸鏡では、魏の黄初四年鏡に「会稽師鮑」、呉の黄武五年鏡に「揚州会稽山」、西晋の太康二年鏡に「呉郡□清□」、太康三年鏡に「揚州平王」などの名がある。

揚州は古く江蘇、安徽、江西、浙江、福建の地をふくめた江南一帯の地を指し、会稽もその範囲内に属していたことはいうまでもない。また呉郡は江蘇省呉県、すなわち蘇州をさすといわれる。羅振玉の『古鏡図録』にのせた婦安丁蔵の画文帯対置式神獸鏡に「象聖呉郡趙忠所造」の銘があり、富岡謙蔵^④の解説では「呉郡とあるは後漢順帝の代に会稽郡を分ちおいた郡名にして、浙江省嘉興府、湖州府の辺」といつている。いずれにしても江南地区である。

次に同式鏡の出土例をみると、浙江省紹興出土といわれるものに、紀年鏡だけで二〇面あり、これらは東漢鏡三面、魏鏡一面のほかは、すべて呉鏡である。また南京市光華門外趙士崗の呉鳳皇二年墓出土の二面^⑤、同じ南京出土と伝えられる呉の宝鼎三年鏡、長沙市硯瓦池東漢墓出土の一面、ほか

に魏の黄初二年鏡も長沙出土と伝えられる。またヴェトナムのハノイからも一面でている。このように中国南部から多く出土し、北部からほとんど知られてなく、楽浪でもわずかに一面、異式の図文鏡が梧野里第十九号墳からでている程度である。したがってこの式鏡も南方系ということができよう。

同向式神獸鏡については、魏の景初三年鏡にある「陳是」と、呉の黄武七年鏡、黄龍元年鏡にある「陳世」が関係あるかという点が注意されるが、これだけでは必ずしも南方の産とは断定できず、ほかには銘文中に製作地を推す資料が見あたらない。

出土地からみても、中国におけるこの類の確かな出土例がほとんどないことが奇異に感じる。中国の著録をみても『岩窟藏鏡』などにも類品が少ない。しかし中村準祐氏所蔵の精品^⑥(Ab)がもと陳介祺の蔵品であつた例もあり、中国にも存したことは確かである。楽浪郡においては、第三号墳出土鏡(Ab)、黄海道信川郡出土鏡(Ab)、慶応大学所蔵の大同江面出土鏡(Ab)などがある。ところが、わが国

の出土例は五〇面をも越えるほどで、圧倒的に多く、うちには同型鏡も多数ふくまれている。その点では本鏡は三角縁神獸鏡と相似た性格をもつているともいえよう。様式的には本式は南方系である可能性もあるが、その通用は楽浪にも及んでいたことはあきらかであろう。

四 画文帯神獸鏡からみた古墳時代の一相

以上に考察してきたところをふりかえつてみると、第一には画文帯神獸鏡の年代は東漢末から三国、西晋代の三世紀を盛行の中心として、下は南北朝中期にも及んでいたという年代観である。わが国では従来この種の鏡は六朝中期（五世紀）と考えられがちであつた。それには建武五年の年号鏡の存在のほかに、この種の鏡が三角縁神獸鏡を副葬した初期の古墳よりも一時期下る諸墳から出土するという事実が、つよくはたらいて、魏鏡とされる三角縁神獸鏡よりも後出のもの、安易に理解されたようである。新出の中年

四年鏡や景初三年鏡を足がかりとして、本鏡の年代観が大きく書き改められることになつた。ところで、この年代観の修正は単に本鏡だけの問題では済まされない尾をひいて

いる。すなわち三角縁神獸鏡と同時代か、あるいはより遅る時期のものも存するわけで、それだけでは舶載や埋葬の時期に、両者の差をつけられないことになる。とすれば画文帯神獸鏡は三角縁神獸鏡と同時に舶載したと簡単にきめてかかつていいであろうか。

そこで第二の点として画文帯神獸鏡がその流布系統からみて、華南系であるという性格が考慮されてくる。一中国鏡の流布地に区別があると思われるのは、画文帯神獸鏡にかぎらない。本論で一々考証する余猶はないが、画象鏡、重列神獸鏡なども、華南系の色彩が、一方、夔鳳鏡、飛禽鏡、三角縁神獸鏡などは華北系であり、内行花文鏡、四神鏡、獸帯鏡、盤龍鏡などは両地ともに、ひろく流布していたといえる。もつとも華北系、華南系といつても、数量を相対的にみただけのことであつて、華南系は華北に全く存在しなかつたというような絶対的なものではないのである。

ところで、これらの画文帯を含む三類の神獸鏡がわが古墳文化のうちで果たした役割を検討しなければならぬ。それらは各地の古墳から出土するが、出土古墳の明らかな例

でも一〇〇面ちかくあり、うち半数が近畿からで、他は九州、瀬戸内、東海以东の三区がほぼ同数である。

これらについて、まず注目しなければならぬ点は、他の鏡式との伴出関係であろう。これについては、最初にあげた私論^①で、一部の考察を発表し、主な副葬鏡の組み合わせを表にして掲げておいた。爾後に知られた関係資料としては、次の数例を加えておけば、該表をそのままここでも参照できるであろう。

新出資料^②

- 一、京都大塚山古墳出土鏡は29面をあげておいたが、新たに、三角縁神獸鏡⁵、三角縁盤龍鏡¹、画文帯対置式（表では放射式と称している）神獸鏡¹が追加される。
- 二、岡山車塚から三角縁神獸鏡⁹、三角縁盤龍鏡¹、画文帯同向式神獸鏡²、内行花文鏡¹、計13面の舶載鏡がでた。
- 三、福岡潜塚から内行花文鏡¹、画象鏡¹が出土した。
- 四、奈良伊射奈岐古墳から23面の舶載鏡がで、うちに四神鏡、内行花文鏡、盤龍鏡、画象鏡、小型二神二獸鏡、四獸鏡、画文帯神獸鏡などの各型式が存在するという。

さて、さきの私考では、副葬鏡の組み合わせが近畿と九州

との両地区で明確な差異があり、近畿では三角縁神獸鏡を中心として、画文帯神獸鏡もそれと結びつくのに対し、九州では組み合わせの中心はむしろ画文帯神獸鏡にあり、三角縁神獸鏡は組み合わせからはずれて、同類だけで出土するという事実があつた。その解釈として、三角縁神獸鏡の埋葬に二期あり、同鏡を比較的数量多く副葬した古墳は、そのうちに画文帯神獸鏡を伴なつていても、それらは古式の類であるとして第一期とし、新式の画文帯神獸鏡にともなう一、二面の三角縁神獸鏡を副葬する古墳は第二期にあてた。

ところで、いま改めて本論で明らかにせられた事実に基づいて、この関係を再検討してみなければならぬ。

まず、九州においてとくにみられたように、画文帯神獸鏡が三角縁神獸鏡と伴出せず、後者より一時期おくれる古墳から出土する現象である。この際考えられることは、この両式の鏡は輸入の経路を異にしていたのではないかという点である。画文帯神獸鏡とならんで、華南系とみなされる画象鏡をみると、九州はもちろん、近畿においても、三角縁神獸鏡と組み合わせない傾向がつよいことは、さきの論文でも指摘しておいた通りである。

日本の対華交渉は三世紀における魏志倭人伝の伝承によつてもしられるように、早くから朝鮮を経由して、華北との交流がなされていた。ところが四世紀の初、華北は北方民族の侵入による五胡十六国の分裂の時代となり、朝鮮では楽浪郡が亡び、やがて三国の鼎立抗争がはげしくなつて、わが国の対華北交易はいや応なしに閉塞せざるを得なかつた。西晋の泰始二年（A D二六六）を最後に、倭人貢献の記事が中国の正史からしばらく消えているのは、その間の事情を反映しているものである。

一方漢文化は江南へ移植され、南朝の発展につれて、対外交易も活潑となり、わが国からの働きかけをうけるようになったことは、再び倭国来朝の記事が東晋の義熙九年（A D四一三）以後あらわれてくることから推測することができる。この両時期の間をなすブランクの四世紀こそ、わが国の華北交易の終焉と、対江南交渉の活潑化が継起的におこなわれた時期にあたるのである。したがつて、華北系の三角縁神獸鏡は北路の閉塞される四世紀初頭ごろまでにわが国に舶載されてきたと考えることができる。

ところが華南系の物資は、北路の閉塞以前にそれを經由

して全然入らなかつたとはいひ切れない。四川の蜀郡や広漢郡で造られた漢代の漆器が、楽浪古墳から相当数出土していたり、数は少ないが華南系の鏡が同じ楽浪出土鏡中にふくまれていることは、わが国へも朝鮮を通じて入りうる可能性を充分にしめしている。呉の赤烏元年や同七年の年号をもつた対置式神獸鏡が、山梨県鳥居原とか、兵庫県安倉といつたかなり奥地から出ている例は、古墳の内容がはつきりしないために、輸入の時期を推測する手がかりをもたないが、京都椿井大塚山出土の古式の画文帯神獸鏡は三角縁神獸鏡と同時に渡来してきた可能性がよい。しかし大部分の華南系の鏡は四、五世紀の間に江南直通路をとおつて入つてきたとおもわれる。したがつて、製作年代のあまりかわらない画文帯神獸鏡が一般には三角縁神獸鏡副葬墳よりも一時期ずれる古墳から出土する事情がおのずから理解せられるのである。

ところが、一部の画文帯神獸鏡をとまう三角縁神獸鏡の埋葬第二期が九州にはなくて、他の地域にみとめられる事実はどう解釈されるであろうか。それには舶載鏡の渡来の事情が畿内と九州とで、はつきりちがつていたか、ある

いは船載鏡の所有者の性格が両地方で異質のものであつたかという、きわめてこまかい問題とつながつてくる。

これにはわが国内の事情もさることながら、当時の中国の様子をもあわせみる必要がある。とくにここで軽視できないのは、日本と中国との経済段階の落差の大きいことである。わが国はまだ交換経済の段階に当り、土地所有者であり、政治的権力者でもある豪族が経済を左右していたのに対し、中国では早く成立していた貨幣経済の下において、大商人が盛んに活躍していた。したがつて対外交易も、政府の特派する貢使のほか、私的商人の介入が当然考えられるのである。しかも江南商人の相手は必ずしも倭王、あるいは畿内の豪族といつた国家的権力者でなければならぬ必要はない。商品価値のある物資と交換してくれるものであれば、九州の土族であれ、瀬戸内の海族であれ、東国の豪族でもさしつかへはない。したがつて、中国鏡はわが国内で富の存するところには、どこにも入りこむ態勢が彼地においては確立されていたのである。

一方わが国内においては、大和朝廷の国内統一の事業は着々と進んでいたとはいへ、まだ完全な国家体制を確立す

るにはいたらず、四世紀後半からの南鮮への武力進出は、逆説的には対外交渉の成功を示威として、国内統一の完成を期したともみられなくはない。したがつて、五世紀の倭の五王の南朝への遣使は、公的には南鮮に対するわが国の支配権を保証させようとする外交的なるものであつた。

ところで一方、わが国の史書には、応神紀三十七年に阿知使主が縫工女を求めて呉に渡つた記事があり、雄略紀八年から十四年にかけて、身狭村主青らの訪呉もあつて、大和朝廷が華南に対して文化的交渉を望んでいた左証ともみられよう。

しかるに、大陸との交易は単に倭王のみがやつていたのではない。魏志に「漢代に使訳通ずるもの三十国」とあるように、各地の首長がそれぞれ漢に通じていた。大和朝廷による国内統一によつて、これらの各地の個的交易が絶たれたとは考えにくいのである。

とくに九州の豪族は政治的には、一応大和の傘下にはいつていたにもかかわらず、磐井の叛を代表とするような、反抗の気構えを依然として保持しており、一方地理的条件の有利から、大陸文化の吸収にはどこよりも積極的、先進

的であつた。したがつてこれらの私的、直接的交流は、倭の五王の公的な遣使をまつまでもなく、東晋の安定した四世紀の中ごろには始つていたと考えていいようである。

ここでいま一度九州内部の情勢をながめてみよう。わたくしは九州の古墳文化を数地区に分けたことがあるが、船載鏡の出土分布をそれに照合してみると、三角縁神獸鏡は第一区、第二区の北部ならびに東北部に多く出土しているのに対し、函文帯神獸鏡は筑後川流域の第三区以南に多くに多いようである。

前者は大和から朝鮮へかよう通路にあたり、朝鮮文化の導入が盛んであるとともに、大和の影響もはやくより入つてきた。対華北貿易の際はもちろんのこと、倭の五王の対南朝遣使に際しても、ここから朝鮮をへて江南に向つたことは、阿知使主が最初の訪呉に際し、高句麗に道案内を頼んだことから推測される。すなわち大和は南朝との交易に対しても、これまで熟知していた朝鮮を経由したのであり、北九州はその一環としての役割をもつことによつて、華南の物質を一部導入できたのである。

ところが後者の第三区以南の地はどうであらうか。いま

この地区の古墳文化をみると、日向の西都原に近い高鍋町持田古墳や、児湯郡新田村山ノ坊古墳からは、各種の函文帯神獸鏡、獸帯鏡、盤龍鏡がでており、西都原出土とつたえる龍文透しの金銅馬飾具は、応神陵陪冢や和歌山大谷古墳出土品に比敵する優品である。また肥後では球磨郡免田町才園古墳出土の鍍金の函文帯神獸鏡（図版第二）は船載鏡中に類例をみないほどの逸品である。さらに江田船山古墳では、有名な銀象嵌銘の大刀とともに、三種の函文帯神獸鏡、画像鏡、獸帯鏡、金銅製の冠帽、飾履、金製耳飾、馬具などをもつていた。これらの諸墳はいずれも五世紀のものであるが、当時の北九州の文化にまさるとも劣らない内容をも有しているのである。

ただここで誤解のないように付記しておかなければならないが、これらの古墳は系統的には大和的のものである。多くが前方後円形であることはいうまでもなく、上記以外にもつていた短甲、兜、仿製鏡その他の副葬品にも畿内の影響をみとめることができ、とくに江田船山古墳から反正天皇の銘のある大刀のでたことは、当時すでに大和の支配下にあつたことを端的にしめしている。ただ、ここではそ

の豪華な富をもつていた勢力の存在が問題なのである。この勢力が南九州と対江南交易との結びつきを可能にするのである。九州で三角縁神獸鏡と画文帯神獸鏡が時代と地域を異にして存在することは、両者を輸入した豪族がちがつていたとみるべきであろう。

ところが大和はこの南九州のはじめた江南交易を決して傍観しておつたのではなかつた。それ以上の富をもつて、多量の物資を導入したのである。ところが九州以外の地で、新たな江南貿易によつて、画文帯神獸鏡を入手した豪族は、先代に三角縁神獸鏡を華北から輸入した豪族と同族の子孫であつた。したがつて、一時代前に入つていた三角縁神獸鏡の一部が伝えられて、後に入つてきた画文帯神獸鏡と共に埋葬されるという現象がここでは生じたのである。

この考古学上の現象は歴史事実とどのように結びつくであろうか。当時南九州の豪族として史書にあらわれるのは、熊襲である。熊襲が南九州の一土族をさすのか、多くの土族をふくめた総名であるのか、またその勢大の時期が何時かはしらないが、これを未開の土族とみるのは、周辺の異族を夷狄として蔑視する中国的史観の亜流とみれば、その

ままにうけとらなくてもよく、画文帯神獸鏡によつて代表される対華南貿易に一役かつた豪族と考えることに、さほどの支障はなさそうである。いやそのような勢力が南九州に存したが故に、景行、応神時代の熊襲征討の説話ができたのであり、ひいては神武東征物語を産みだした背景ともなつたのであろう。

① 樋口隆康「古墳編年に対する副葬鏡の再活用」(『考古学雑誌』四一の一、昭和31)

② 紀年鏡関係の資料は大部分左記の書を参照のこと。

梅原末治『漢三國六朝紀年鏡図説』(昭和18)

梅原末治「支那の紀年銘ある古鏡に就いての雜記」(『宝雲』三六、昭和21)

③ 樋口隆康「新中国で着目した漢六朝鏡」(『考古学雑誌』四三の二、昭和32)

④ 河南省文化局文物工作队第二隊「洛陽晋墓的発掘」(『考古学報』一九五七の1)

⑤ 安徽省博物館清理小組「安徽合肥東郊古磚墓清理簡報」(『考古学通訊』一九五七の1)

⑥ 浙江省文物管理委员会「浙江安吉三官郷の一歴六朝初期墓」(『考古通訊』一九五八の6)

⑦ 末永雅雄・島田晧・森浩一「和泉黄金塚古墳」(『図版二六の2』(昭和29))

- ⑧ 『南京六朝墓出土文物選集』図版二〇。
- ⑨ 洛陽市文物管理委员会編『洛陽出土古鏡』図版102（一九五九）
- ⑩ 「湖南長沙銀瓦池古墓的清理」(『考古通訊』一九五七の5)
- ⑪ 浙江省文物管理委员会「黃岩秀嶺水庫古墓發掘報告」(『考古學報』一九五八の1)、朱江「無錫漢至六朝墓葬清理紀要」(『考古通訊』一九五五の6)
- ⑫ 屠思華、李鑑昭「南京梅家山六朝墓清理記略」(『文物參考資料』一九五六の4)、『文物』一九六〇の4、文物工作報導。
- ⑬ 梅原末治「東京及安南北部發見の古鏡」(『東方學報』京都一四〇2、昭和19)。(L. Vandermeersch; Les Miroirs de Bronze du Musée de Hanoi (Publications de l'École Française d'Extrême-Orient, vol. XLVI, 1960) pl. xxxiii.)
- ⑭ 斎藤優『松岡古墳群』
- ⑮ この鏡は大和生駒郡富雄村丸山出土と箱書きされているが、梅原博士によれば偽傳であるとのことである。
- ⑯ 富岡謙蔵「支那古鏡圖說補遺」(『古鏡の研究』掲載)
- ⑰ 江蘇省博物館にて実見。寧超第7号墓と同一か。
- ⑱ 『桃陰廬和漢古鑑圖録』第圖版二四。
- ⑲ 舶載鏡出土の新資料については、鎌木義昌、渡辺正氣、の諸氏から教示を得た。
- ⑳ 樋口隆康「九州古墳墓の性格」(『史林』三八の3、一九五五)
- ㉑ 宇屋孝蔵旧藏品。
- ㉒ 樋口隆康・西谷真治・小野山節『大谷古墳』(昭和34)
- ㉓ 梅原末治「饒金の漢六朝鏡」(『大和文華』六、昭和27)

One Aspect of Ancient Japan seen from the Imported Mirrors

by

Takayasu Higuchi

Among the imported Chinese mirrors found in Japan, the most important groups are the gods-and-animals-designed and these are divided mainly into two types: type A has a pointed rim and a saw toothed band, which is of *Wei* 魏 origin in the three Kingdoms periods and type B has a flat rim and a figured design band, which is of southern China origin, dominant from the end of the eastern *Han* 東漢 dynasty to *Wu* 吳 and *Chin* 晉 dynasties.

In Japan, type A was mostly found in the ancient tumuli of the earlier stage situated widely in the northern *Kyūshū* 北九州, *Setouchi* 瀬戸内, *Kinki* 近畿 and *Tōgoku* 東国, and type B was generally discovered from one stage later tombs, in the southern *Kyūshū* 南九州 and *Honshū*. Namely, in *Kyūshū* 九州 these two types were never excavated together, while in other regions, both of them also came together in some cases.

For this fact an interpretation is as follows: in the third century the trade with the northern China was carried on by way of the northern *Kyūsyū* and Korea when type A came into Japan: in the fourth century, when the northern China was disunited and the *Han* 漢 style culture moved into the southern China, and so the trade with the northern China was off and the trade with the southern China was dominant, type B came into Japan, at the time of which powerful clans in the southern *Kyūshū*, in place of the northern *Kyūshū*, were active, anticipating the public missionaries of the *Yamato* 大和 dynasty.

Therefore, in *Kyūshū* 九州 both of the types seldom came together, but in another districts except *Kyūshū* descendants of the same clans with that had imported type A accepted type B, and so both types came together in some cases.

These archaeological phenomena show the historical background against which the rebellion of *Kumaso* 熊襲 was burst out and also the eastward conquest by *Jimmu* 神武 started here in this southern part of *Kyūshū*.